

北朝鮮船籍タンカー「Yu Jong 2号」と「闽宁德油 078」による
洋上での物資の積替えの疑い（平成30年2月16日）

1. 事案の概要

平成30年2月16日（金）昼、北朝鮮船籍タンカー「Yu Jong 2号」と「闽宁德油 078」との表示がある船籍不明の小型船舶（注）が東シナ海の公海上（上海の東約250 kmの沖合）で接舷（横付け）していることを海上自衛隊第14護衛隊所属「せんだい」（舞鶴）及び第1航空群所属「P-3C」（鹿屋）が確認しました。

両船舶は、接舷（横付け）した上で蛇管（ホース）を接続していたことから、何らかの作業に従事していた可能性があり、政府として総合的に判断した結果、国連安保理決議で禁止されている「瀬取り」を実施していたことが強く疑われます。

（注）「闽宁德油」の繁体字表記は「閩寧德油」（ビンネイトクユ）であり、「福建 寧徳市 油槽船」を意味するものと解されます。



（写真①－1：接舷して蛇管を接続している北朝鮮籍タンカー「Yu Jong 2号」と「闽宁德油 078」。2月16日11時20分頃撮影）



(写真①- 2 : 接舷して蛇管を接続している北朝鮮籍タンカー「Yu Jong 2号」と「閩宁德油078」。2月16日11時20分頃撮影)



(写真② : 「閩宁德油078」。2月16日13時30分頃撮影)



(写真③) : 「Yu Jong 2号」。2月16日13時00分頃撮影)

2. 我が国としての対応

我が国としては、本事案について、国連安保理北朝鮮制裁委員会に通報するとともに、関係国と情報共有を行っています。